

第 2 次船橋市文化振興基本方針に係る事業評価について

事業評価の目的

2 次方針の関連事業について

- A) 進捗管理を行う。
- B) 文化振興推進協議会委員の専門的知見から助言・提案をいただく。

事業評価方法

2 種類の評価方法を実施

A) 進捗管理評価

2 次方針に掲載の全事業について、所管課が実績報告。

※ 協議会委員による評価は行わない。

B) 個別事業評価

毎年度、協議会が選抜した 5 事業を重点評価。

- ① 一次評価：事業所管課による自己評価。
- ② 二次評価：一次評価を踏まえ、協議会委員が二次評価。
- ◇ 1 目標 1 事業+重点プログラム 1 事業の 5 事業。
 - 船橋市の事業課題等を考慮して文化課が協議会にご提案
- ◇ 原則、評価する 5 事業は毎年度変更するが、2 年連続同じ事業を選抜することも可とする。
- ◇ 各事業の目標達成度を 5 段階で評価。
- ◇ 事業評価を実施する前に協議会の場で写真や映像を交えて事業説明を実施。
- ◇ 各委員には、協議会の場で評価（コメント）してもらう。

<5 事業選定>

	令和 6 年度	令和 7 年度（仮）	令和 8 年度（仮）
気づき始まる	地域ふれあいコンサート	文化活動普及事業	ロビーコンサート ホール主催事業
学び楽しむ	まちかど音楽ステージ	令和 7 年度第 38 回文学賞	第 13 回ふなばし ミュージックスト リート
育みつながる	遺跡・文化財学習 の推進	第 33 回音楽のま ち・ふなばし 千人の音楽祭	歴史・文化フォト ラリー
活かし伝える	歴史・文化クイズ ラリー	文化財関連事業 郷土資料館主催事 業	文化財関連事業 郷土資料館主催事 業
重点プログラム	令和 6 年度アーテ ィスト・イン・ス クール	出張美術展	令和 7 年度所蔵作 品展玉川展

<スケジュール>

時 期	内 容
6～7 月	第 1 回文化振興推進協議会〔前年度事業評価実施〕
7～8 月	事業評価コメントの確認（事務局 ➡ 各委員） 協議会による事業評価をフィードバック（事務局 ➡ 事業所管課）
1 月～2 月	第 2 回文化振興推進協議会〔翌年度 5 事業選抜〕